

令和5年度 徳島県立文書館協議会 会議録

I 日時

令和5年8月29日(火) 13:30～16:30

II 会場

県立文書館2階講座室

III 出席者

【委員】10名中7名出席

衣川委員、須藤委員、小笠原委員、小部委員、西本委員、船井委員、別府委員

※欠席委員 原田委員、田中委員、松山委員

【事務局】

館長、副館長、館員5名

IV 会議次第

1 開会

2 文書館長あいさつ

3 委員・職員紹介

4 会長・副会長選任

5 議事

(1) 令和4年度事業実績について

(2) 令和5年度事業計画と一部実績について

(3) 「徳島県公文書等の管理に関する条例」及び「特定歴史公文書等評価選別方(案)について」

(4) その他

6 閉会

【協議の概要】

(1) 令和4年度事業実績について

(2) 令和5年度事業計画と一部実績について

委員

①来館者数が開館以来増える傾向にある要因、②来館者数のカウントの方法、③資料2の3ページの資料収集事業の部分で昨年度と今年度とで資料収集の予算が大幅に増加している理由を教えてください。

事務局

来館の増加傾向については、文書館開館からしばらくの間は、閲覧いただける史料が少なかった。年報の総来館者・閲覧者・複写利用者の数字をご覧いただきたい。着実に閲覧できる史料が増えたこともあり利用者が増加してきている。総来館者というのは、文書館に入ってくる人を全て含んでいる。文化の森は良い散歩コースになっていて、その方々がお手洗い利用の際にちょっと展示を覗いたりしていただいた場合もカウントされる。

来館者のカウントは、展示室などがある二階へ上がる階段の途中にカウンターが機械があり行っている。当館では指標として、閲覧室に入って史料を見るコアな利用者と考え重要視している。これも、コロナの関係で減っている年もあるが、年間200名程度から徐々に増加し年間700～800名となっている。また、史料の複写利用者数についても増加している。当館の認知度も少しずつ上がり、ここに来ると何かあるぞと提供しているのではないかと考えている。また、移動展の見学者についてもカウントしている。近年は移動展が増加しており、県内の地域の図書館や公民館に出て行っている。昨年は、21世紀館にある鳥居龍蔵記念館前のU字型展示ケースや、県庁にあるすだちテラスでも移動展をするなどしている。以前この協議会の場において原田委員からのドイツでは街中に展示しているというアドバイスもあり、移動展を積極的に増やしている。

資料収集予算の増加は、今年度、岩村家文書を購入する予定としているものである。鳴門市の郷土史家の岩村武勇先生は、郷土史関係や古文書を含めて膨大な量の資料を収集されておられた。岩村先生が亡くなられた後に、文書館でお預かりをして資料整理を続けてきたが、岩村家が代替わりになりまとめて購入をということで、今年度の予算が突出した形で増えている。

委員

①教員のための文書館活用講座の参加者内訳はどうなっているのか。大学生や院生の参加はあるのか。②調査研究事業等で他県の県史編纂の話も聞いたりして、課題となっていると思うが、当県での県史編さんの動向はどうなっているのか。

事務局

一つ目の質問について、平成28年に開始した当初は教員対象としていたが、協議会の場で公募委員の学生さんから興味があり、学生も受講したいという要望があり、教員志望の学生にも門戸を広げて現在で2年目である。令和3年度はコロナ等々で研修が少なくなったからか参加人数が多く、教員6名と学生2名の参加があったが、令和4年度は大学生の教員採用試験の日程や大学の試験日程などを考慮できず、教員4名の参加にとどまった。今回は、学生のタイミングを考え実施したい。

委員

文書館活用講座はリピーターの教員が多いのか、新規の受講者が多いのか。

事務局

1～3回連続で受講した教員もいるが、新規の人が多い。

事務局

ふたつ目の県史について、当時は文書館がなかったので図書館において作成した。現在ある県史はもう古く、県議会において質問されたこともある。去年、他県の県史編さんの状況を図書館において調査していたが、県史編纂の検討は現在のところ進んでいない。事業として大きく予算が膨大になり、難しい状況である。

委員

話が戻るが、文書館活用講座告知方法はどのようなものか。HPで告知しているのか、大学とやり取りしているのか。

事務局

大学とのやり取りまではできていない。募集要項ができれば、短期間での告知となるため直接学校に送付するところで終わっている。今後は、委員の先生方への周知を含め細かく対応して行きたい。

委員

デジタルアーカイブを公開して、ホームページで変わったところはあるか。

事務局

ホームページについては、館長も以前から変更が必要だと検討しており、今年度はホームページの改良作業などに長けている職員が着任して、着実に作業を進めている。

事務局

今年度、文化の森システムの更改がある。コンピューターなので、5、6年に一度は更新されるが、コンピューターを変えるだけでなく、新HP開設に向けて準備をしている。また、文化の森全体でデジタルアーカイブを進めており、アデアックに多くの資料を載せている。文書館では、およそ100枚の絵図、700枚の絵はがき、500枚の引き札など、見ていて楽しい史料をアップロードしている。文化の森全体で利用者数も増えていると聞いている。来年度には、協議会の資料でデジタルアーカイブ等の内容も報告できるようにして参りたい。

委員

出張展示について、どういう形で展示しているのか。公民館などか。

事務局

出張展示は、図書館や公民館など展示コーナーや展示ケースを持っている場所でやらせてもらっている。鳴門や美馬、小松島市の図書館で数回ずつ実施している。各所へアプローチして、その地域の史料を中心に展示するのが基本としている。文書館で企画展をしたあとに、せっかくなのでその地元で史料を展示するような流れである。

委員

古文書講座の参加者のお住まいはどこの地域が多いのか。また、海陽町からだととても遠く、継続して古文書を学習したいが文書館まで遠くて不可能である。自館では古文書を教えられる人がいない。各自パソコンを使ってオンラインで受講するというのも難しい

人に対して、例えば連携するよう施設、サテライトオフィスのものを設置する展望があればこちらも協力したいのだがどうか。

事務局

居住地域の統計を取ったことはないが、徳島市や板野郡の方が多い。南部や西部からは少ない。特にコロナ明けということもあり、県外から来られるという事例もあったが、年配の方が多いので遠方から来る方は少ない。

事務局

サテライト講座について、古文書講座を1つのコンテンツとしてHPにアップロードしたり、ZOOM回線を使用したりするなど、最近の技術で対応できないことはない。サテライトを受講する側の設備と、受講者を支える・管理する仕組みがあり対応できる環境を整えば、話を進めることができるかもしれない。最近では地域のほうでも、古文書を学習したいという声もある。海陽町の方は特に学習意欲が高いことはよく知っているので、相談していただければよいと考える。

委員

オンラインは話題になっていて、まだコロナの状況がどうなるのかわからないが、今後収束していくと、オンラインではなく対面にシフトしていくのか、遠距離の方でも参加できるようなオンラインの活用を模索していくのか、どの方向に進んでいくのか。

事務局

遠方だから学習できないというのは課題であると考えている。最近はオンラインの環境が整ってきているので、対応できる環境に近づいていると感じている。文書館の立場としては、古文書が読める人が増えてもらえる方がよい。せっかく文書館で県内のたくさんの史料を集めさせていただいているので、対応できるかどうかを探りたい。ただ、望ましい形を作るには問題も多いので、一つ一つ乗り越えて考えていければと思う。

委員

コロナが5類に移行して、古文書講座以外のイベントもコロナ前に戻すのか。古文書講座はどうなるのか。出前授業については、どちら側が声をかけるのか。

事務局

古文書講座の定員は講座室に普通に着席できる40名に戻す方向。以前は長机に3人が座っていただき、40名定員に対して5、60名受け入れることもあったが、感染症の問題が完全に無くならない以上定員を超えることは難しいと考える。

出前授業については、小・中学校と当館職員による個別の関係性がある、その職員が出ていく形になっている。今年私は子どもが通う学校にアピールして出前授業をしに行くことになった。

事務局

その後、現場の先生づたい、保護者づたいに口コミで広がり、呼ばれている。

委員

出前授業は今後ともぜひ継続を。

委員

出前授業は文書館ホームページで告知しているのか。また出前授業のメニューは作っているのか。

事務局

告知はしていない。応募フォームなどもない。

委員

四国大学でも出前授業のメニューを20個ほど作ってホームページ等でアピールしているが、依頼は少ない。結局は職員の努力になると思うが、その一方でホームページ等にこういうことをやっているというのを示しておくもよい。古文書はとっつきにくいところがあるので、小学生向けや中学生向けのメニューもいくつか作っておくのがよいと思うが、現実にはホームページに出したからといってすぐ依頼が来るといような生易しいものじゃない。今も事務局から話があったが、この職員にぜひ来てくれというのは、その職員がそのままいるなら次の年も来てくれとなるが、動いちゃったあとはどうですか。さらに、その先生に興味があれば、動いた先でまたその職員を呼ぶと思うが、継続しているのか。

事務局

コロナになる以前は、1回で終わることもあったが、毎年行くパターンが多かった。どこか異動したら、また新しいところが開拓されることもある。

委員

結局個人のパワーみたいなところがあり、その先生が一生懸命やっても異動するとストップしてしまう。学校のことや子どものことを考えると、できたら継続して広がっていくとよいと思う。

委員

そのためにもメニューがあると良いなという実感がある。

委員

先ほど古文書講座をサテライトでというお話があって、そういう傾向が広がっていくのかなと思うが、博物館とか文書館とか社会教育施設はできれば来てもらうのがよい。そう言っても県南や池田からは来館が難しいと思うが、史料はやはり現物を見るのがよい。各地域でマンパワー的に厳しいので応えきれないというのはあると思うが、やはり地域博物館の担い手である別府委員には自分のところで出来るというように頑張ってもらいたい。オンラインが進んでいってしまうと、地域の博物館はいらないという話になりかねない。全部中央で物事ができてしまうと、地方で博物館ありますかとなる事態を私も危惧している。コロナでいろんなシステムが作られていっておうちで博物館みたいなことができていって、自分の学生もすべてパソコンである。何で見ましたか、パソコンで、みたいな、実際に博物館行くという行為をしなくなっていくということが実際にある。便利だが、極力現物を見ることを大切にほしいし、そういう機関であってほしいと常々思っている。

委員

私的なことであるが、鳴門の児童委員をしていて、放課後に子供が集まってくる児童クラブ1～3年生を見ているが、そういう場所にも来ていただけるのか。毎月児童クラブの研修会があり、指導員が何をやったのかという紹介をしている。そこで周知できるのでは。

事務局

呼んでいただけたらいつでもどこでも伺う。

委員

どんな内容ができるのか教えてくだされば、先生方に話ができる。鳴門の地域に即したもので教えていただければ、みなさんにも理解してもらえる。

事務局

以前、高齢者の方が通うデイサービスに行ったり、地域のサークルに呼んでもらったりしたこともある。それぞれどんな内容がいか話をしながら進めた。

委員

展示について、小学校、幼稚園、高校すべて並んでいるところに公民館もある。すごくきれいになって、展示ケースはないが、ウクライナの人たちの写真展をした。

事務局

古文書等を持っていく場合は必ず展示ケースが必要だが、古い写真や引き札、絵図などは地域のもので文書館に集まってきている。平面のものは壁に掛けたりできるようになってきている。

委員

この間の絵はがき展の展示解説に来たが、年配なのでだいたいわかるが、年代がわからない。

事務局

絵葉書の展示の主担当をした。同じようなご要望をいくつもいただいている。絵はがきには発行元は書いているが、発行年や撮影年はほとんど書いていない。発行年がわかっても撮影年がわからないと、いつ撮影した写真なのかがわからない。

委員

「ころ」という予想でもいいので、だいたいの年代を言う方がいいのでは。三井文庫でも錦絵などがあり困っているが、作者の年代から推定している。

事務局

たとえば、お客様からこれは何が写っているから何年ぐらいだという情報が寄せられることがあって、それによって我々のデータを更新していくということがある。また、昭和35年って書いたものについて、昭和45年であると言われたこともあって、そういう意味で日々向上していくデータ、日々向上していく展示。そういうところで、正確性と兼ね合いをしながら、よりよいものにしていきたいと考える。

事務局

そういう意味でも、地域に史料を持って行って地域の人に見てもらって、これはいつごろのものだと教えていただけるいい機会となる。

事務局

牟岐の絵はがきを出したときに、牟岐の人が来たのでいつごろかわかりますかと聞いたから「昔やね」と言われた。さらにいうと、自治体警察が写っているから昭和何年代だとなるなど、そういう情報を教えていただければありがたい。

(3)「徳島県公文書等の管理に関する条例」及び「特定歴史公文書等評価選別方針(案)」について

委員

資料3の条例12条には「知事は、特定歴史公文書等（以下、「特歴」という）について、第二十七条の規定により廃棄されるに至る場合を除き、文書館において永久に保存しなければならない」と書いてある。条例27条には「知事は、特歴として保存されている文書が歴史的文化的価値を有する資料でなくなったと認める場合には、当該文書を廃棄することができる」と規定があるが、毎年特歴が増加して実際には廃棄の判断は難しく先送りされると思うが、どんどん特歴が増えていく中で、保管スペースはあるのか。重要な文書をプレハブで保管というわけにはいかないだろうし、空調や温度管理や火事や地震に耐えられる保管の環境の整ったスペースが必要だと思うが、どう考えているか。また、資料6にあるように、所属が判断するというのは、役所で資料を作るのは若手であり、若手が判断して上司が見るということが現実的にできるのか。その方策はあるのか。さらに、資料6の評価選別基準の詳細に、「重要な」とか「重大な」、「大きな影響を与えた」など多様な表現があるが、若手の人が判断するのは難しいように思うが、どのように考えているのか。

事務局

おっしゃるとおりで、文書館に移管された文書は永久保存が原則である。27条に規定されている事由というのは文書が物理的に読めなくなるなど本当にやむを得ない理由でないと廃棄できない。移管されればされるほど無限に公文書が増えていくことになる。現在県は電子化が進めているが、まだまだ紙媒体が残っている。当館の収蔵スペースはいっぱいで、ここ数年の懸案事項として対策は考えているところだが、現在具体的にスペースを確保できている状況ではない。整理してスペースを確保する努力をしている状態である。

二つ目の質問についても、文書を作るのは若手、多くは係長以下の職員なので、実際に文書作成者が即判断するのはなかなか難しい。条例において実施機関で判断するとなった理由の一つは、作成した部署が一番内容を理解しているであろうというところがある。文書館で職員が目録を見ただけでは重要かどうかの判断は難しく、また、県全体の文書の中で歴史的に残す文書なのか位置づけるのも難しい。私は行政事務を17年やってきたので、自分のした業務の文書についてはどれくらいの重みのある文書なのかなど想像できるが、文書館にいる職員みんなが同じ判断は難しい。これまで行政経験のない方が移管されてきた文書を整理していたこともあり、文書がどういう性質のものかを実感しにくいようだ。文書作成した部署は重要性や必要性を、実際は我々以上に知っている。ただあくまで、業務上での重要性や必要性であり、我々は歴史的、文化的な観点から見て重要か否かの判断をしているところがあり、それが一致することと一致しないことがある。現用文書としては重要でも歴史的にはそうではないこともある。その認識を合わせていく作業が今後必要になるのではないかと考えている。選別方針についての意見照会をした際に、およそ3000人の職員の中で18件しか意見がないというのは少なすぎる。おそらくまだ作業する実感を伴っていないのではないかと考えている。今後やり取りをしながら、ある程度のフォーマットができてくるのではないかと考えている。事前に決めて選んでいければよ

いが、始まらないとわからない部分もある。選別方針については、今後、研修などで各職員に理解してもらえよう周知していく。③「重要な」「重大な」などの違いがあるが、いま判断できるかどうかということがある。明らかに県にとって大きな事業や大きな制度改正ということになると、重要性がわかりやすいものもあるが、そういうものばかりではない。その際には文書館へ問い合わせさせていただいたり、文書館が助言したりということもあるので、認識をすり合わせていくような作業になっていくと考えている。

事務局

行政の職員は文書館の開館当時にはいたみたいだが、公文書については金原館長がメインで指揮を執って、会計年度職員が公文書の性質などについて十分理解のないまま作業を進めてきたところもあると思う。今回、2名の行政職員が着任したので、会計年度職員にも作業手順以上の知識を伝えながらやっていく。これまでも公文書は入ってきているので、それを見てもらえれば一つの判断基準にもなる。本当にわからないものは個別に照会してもらいながら進めていきたい。

委員

若い人も長くやっている人もそうだが、公文書を作っている側と集める側とで基準は違うと思う。公文書を作ってる側は、例えば大きな金額が入っているものが重要だとなると思うが、歴史をやってる側としては事業や政策の形成過程がわかる資料がほしい。評価基準を書くとなると、「重要」だとかこんなことになる。何が重要で何が重要でないかと細かく書き込むこともよいと思うが、結局はやりながらになるだろう。たとえば現実に即したフローチャートを作っておくとよいのでは。これまで館長がやってきていたようなこと、何かを事例にとって具体的な資料で廃棄と移管とがわかるようなものにしておけば、援用できるようになって、少しは現実的なものになるのでは。文書館側として、こんなものが歴史的資料として残したいんだというものを示す。すでにされていることなので、それをわかりやすいようにすればよい。年配の職員も役割がすごく大きくなってくる。キャリアがあっても若手に聞かれた際に困るので、研修などが必要になってくる。

委員

職員の研修も必要だろう。選別方針はこんな感じになるだろう。「重要な」などの表現は、これまで考えて来なかった人にもイメージできるように、来年4月までに作成するのか。

事務局

4月までには難しいかもしれない。できるだけ早い段階で示せるようにしたい。

委員

実際に作業をやりながら共通理解ができて、手引きみたいなものができあがるのでは。県庁のベテラン職員以上に、文書館の職員が電話対応など大変になるだろう。また、収蔵スペースの問題もある。応援している。